

水戸市からの大切なお知らせ

令和2年4月1日に水道料金を改定します

ご理解とご協力を、
お願いします。



現行の水道料金表【1か月】（消費税等10%を含む）

メータ 口径	基本料金		従量料金(1㎡あたりの単価)					
	基本 水量	金額						
13mm	8㎡	898.70円	8㎡を超え 10㎡まで	10㎡を超え 20㎡まで	20㎡を超え 30㎡まで	30㎡を超え 50㎡まで	50㎡を超え 200㎡まで	200㎡を 超えるもの
20mm		1,255.10円						
25mm		1,571.90円	47.30円	165.00円				
40mm		2,898.50円	1㎡から20㎡まで 165.00円		182.60円	200.20円	240.90円	264.00円
50mm		5,435.10円						
75mm		11,595.10円						
100mm		19,324.80円						
150mm		38,649.60円						
200mm		59,182.20円						

改定後の水道料金表【1か月】（消費税等10%を含む）（平均改定率11.0%）

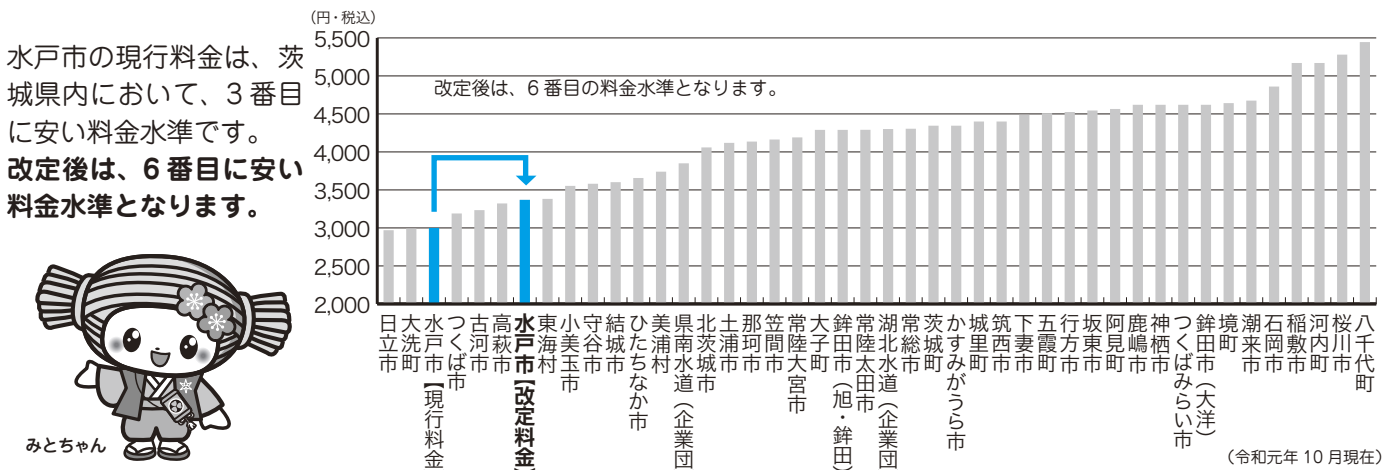
メータ 口径	基本料金 ^{※1}		従量料金 ^{※3} (1㎡あたりの単価)					
	基本 ^{※2} 水量	金額						
13mm	6㎡	893.20円	6㎡を超え 10㎡まで	10㎡を超え 20㎡まで	20㎡を超え 30㎡まで	30㎡を超え 50㎡まで	50㎡を超え 200㎡まで	200㎡を 超えるもの
20mm		1,347.50円						
25mm		1,733.60円	51.70円	181.50円				
40mm		3,526.60円	1㎡から20㎡まで 181.50円		200.20円	218.90円	261.80円	284.90円
50mm		6,457.00円						
75mm		14,179.00円						
100mm		24,147.20円						
150mm		49,579.20円						

口径200mmは、使用者がおらず、今後においても、使用される見込みが低いことから、**廃止**します。

※1～※3については裏面をご参照ください。

茨城県内事業者との水道料金水準の比較

一般的な家庭で使用される、口径20mmで、1か月に20㎡使用した場合



改定後の水道料金早見表 (2か月)

消費税等 10% を含む (単位 円)

口径 水量	13mm	20mm	25mm
0～12 m ³	1,786	2,695	3,467
13	1,838	2,746	3,518
14	1,889	2,798	3,570
15	1,941	2,850	3,622
16	1,993	2,901	3,674
17	2,044	2,953	3,725
18	2,096	3,005	3,777
19	2,148	3,056	3,829
20	2,200	3,108	3,880
21	2,381	3,290	4,062
22	2,563	3,471	4,243
23	2,744	3,653	4,425
24	2,926	3,834	4,606
25	3,107	4,016	4,788
26	3,289	4,197	4,969
27	3,470	4,379	5,151

口径 水量	13mm	20mm	25mm
28	3,652	4,560	5,332
29	3,833	4,742	5,514
30	4,015	4,923	5,695
31	4,196	5,105	5,877
32	4,378	5,286	6,058
33	4,559	5,468	6,240
34	4,741	5,649	6,421
35	4,922	5,831	6,603
36	5,104	6,012	6,784
37	5,285	6,194	6,966
38	5,467	6,375	7,147
39	5,648	6,557	7,329
40	5,830	6,738	7,510
41	6,030	6,938	7,711
42	6,230	7,139	7,911
43	6,430	7,339	8,111
44	6,630	7,539	8,311

口径 水量	13mm	20mm	25mm
45	6,831	7,739	8,511
46	7,031	7,939	8,712
47	7,231	8,140	8,912
48	7,431	8,340	9,112
49	7,631	8,540	9,312
50	7,832	8,740	9,512
51	8,032	8,940	9,713
52	8,232	9,141	9,913
53	8,432	9,341	10,113
54	8,632	9,541	10,313
55	8,833	9,741	10,513
56	9,033	9,941	10,714
57	9,233	10,142	10,914
58	9,433	10,342	11,114
59	9,633	10,542	11,314
60	9,834	10,742	11,514

水戸市では、水道料金と下水道使用料をあわせて、2か月ごとに検針・請求をしています。4月1日以前から継続して使用している場合は、4月1日を基準として日割り計算で算出します。

改定後の料金の算出方法

(例) メータ口径 20mm で、2か月に 40 m³*使用した場合

(基本料金12 m³まで) 1,347.50 円 × 2 か月 = 2,695.0 円 …①

(従量料金13 m³から20 m³まで) 51.70 円 × 8 m³ = 413.6 円 …②

(従量料金21 m³から40 m³まで) 181.50 円 × 20 m³ = 3,630.0 円 …③

① + ② + ③ = 6,738.6 円 小数点以下は切り捨て。2か月あたりの水道料金は、6,738 円となります。

★世帯人数 2人以上の一般家庭の2か月の使用水量を想定。40 m³ (4万リットル) は、一般家庭のお風呂 (容量 150 リットル) に換算すると、266 杯分になります。

現行・改定料金の比較

(例) 1か月に 20 m³使用した場合

消費税等 10% を含む (単位 円)

メータ口径	現行料金	改定料金	差額
13mm	2,643	2,915	272
20mm	2,999	3,369	370
25mm	3,316	3,755	439

※ 1 基本料金：使用水量に関わらず、お支払いいただく定額料金です。

※ 2 基本水量：基本料金に付与している水量です。この水量の範囲内では、使用水量に関係なく、お支払いいただく料金は基本料金となります。

月々の使用水量が、基本水量に満たない使用者と、満たす使用者間の公平性の確保を図るため、基本水量を 8 m³から 6 m³に変更します。

※ 3 従量料金：基本水量を超えた使用水量に応じて、お支払いいただく料金です。

将来においても持続的に安全な水を安定的に供給していくため、水道料金の改定に、ご理解とご協力を、お願いします。

